

企 画 展

荒川ふるさと

文化館だより

荒川区教育委員会 会
荒川ふるさと文化館
荒川区南千住6-63-1
TEL 03 (3807) 9234
登 録 (11) 0023-2号

「がんばれ！ニッポン！」
一号外は語る ふたつの東京オリンピック

荒川ふるさと文化館 企画展



「がんばれ！ニッポン！」は、
旧日本オリンピック委員会の著作物です。

荒川ふるさと文化館では、皆川号外コレクション（区登録有形文化財（歴史資料）を所蔵しています。その中で、オリンピックに関する号外は、昭和7年（一九三二）の第10回ロサンゼルス大会から、平成4年（一九九二）の第25回バルセロナ大会まであります。皆川号外コレクションの他に文化館でも収集し、現在、一昨年の長野冬季オリンピックの号外まで所蔵しています。これらの号外の中で、ふたつの東京オリンピックを中心を選び、1月29日(土)から3月19日(日)まで文化館企画展示室内で

展示を行いました。また、2月5日(土)には、秩父宮記念スポーツ博物館の三上孝道氏を講師にお招きし講演をしていただきました。

オリンピックは、都市が招致し、政治とは切り離されたものと考えるのが原則でありながら、政治に翻弄された歴史があります。昭和15年（一九四〇）に開催されるはずだった幻の東京オリンピックがそうでした。オリンピック開催が決定し、パンフレットなどが作られていたにもかかわらず、日中戦争の勃発など諸事情により返上されました。本来ならば、日本初・アジア初のオリンピック開催となるはずでした。

また、オリンピックはわたしたちの生活を変えました。「もはや、戦後ではない」と経済白書でもうたわれた昭和30年代、再び東京オリンピックが開かれることになりました。高度経済成長期と相俟って、オリンピック準備に関するさまざまな公共事業が行われ、東京のまちは発展していきました。あらかわでも、営団地下鉄日比谷線が全線開通したことにより、都心部への交通の便がよくなりました。その一方で、公害問題が発生することもありました。

このように「政治とオリンピック」、オリンピックと人々の生活」は切り離すことのできないものだったので、オリンピッククイヤーでもあり、20世紀最後の年でもある今年、オリンピックとは一体何なのかを再考するのもよいのではないのでしょうか。

盛況のうちに終了

平成11年度荒川区登録・指定文化財一覽

教育委員会は、平成12年3月1日、本年度の登録・指定文化財を下記のように告示しました。
このうち指定文化財を紹介します。

- ◆平成11年度荒川区指定文化財 1件
 - ◇無形文化財（工芸技術）
 - 竹草蔓類（竿） 中根喜三郎 南千住5-11-14
- ◆平成11年度荒川区登録文化財 1件
 - ◇有形文化財（歴史資料）
 - 宝篋印塔残欠（応永二十八年「鏡圓禪門」銘） 石山美津 南千住6-60-3
 - ◇無形文化財（工芸技術） 1件
 - 桐たんす 川俣頼三 東日暮里6-13-15
 - ◇有形民俗文化財 1件
 - 庚申塔二基（享保十三年銘及び年未詳「猿田彦太神」銘） 猿田彦神社 東日暮里3-8-10

*平成6年度登録有形文化財（歴史資料）「高島秋帆関係資料」の目録に「あさぎあさごもんかさねよつめもんつきかみしも浅葱麻地小紋重四目紋付上下」を追加する。

無形文化財
工芸技術

竹草蔓類（竿）

＜保持者＞ 中根 喜三郎
昭和六年八月一九日生
南千住5-11-14

▼伝来▲

江戸の和竿づくりの起源は、天保年間（一七八一〜一七八八）に初代泰地屋東作（松本東作）がはじめたと伝えられる。初代竿忠の父・音吉（釣音）氏は、初代東作に竿作りを学んだ。保持者の曾祖父にあたる初代竿忠（中根忠吉氏）は、元治元年（一八六四）生まれ。竿忠は長子相伝であったが、戦災にあり、三男の保持者だけが残ったため、昭和24年に墨田区押上の竿辰に弟子入りして修業を積んだ。その後、京都「竿徳」での修業の後、昭和31年に「竹の子」の竿の銘で現在地に独立。

▼内容▲

和竿の中でも東京（江戸）での魚釣りに適した竿づくりを行い、主に注文に応じて製作している。
和竿づくりは、山へ竹を切りに行くことや買い付けから始まる。自ら出向き、竹を選出する。一口に「竹」といっても、矢竹・布袋竹・淡竹など幾つもの種類がある。釣る魚の種類によって、または、竿のパーツパーツ（先穂と手持ちなど）で竹の種類は違っている。

継ぎ竿の場合、ひと節（竹の節間ではなく、継ぎ竿各一本のこと）ごとに竹を選び、出来上がりイメーじしながら、「弦かけ鋸」「胴付き鋸」で切つて、組み合わせていく。次に、「矯め木」に竹を入れ、火にあて、竹の曲り

を矯正し、強度を増す。この「矯め」の作業は、何回かに分けて行われる。

さらに「柳刃鋸」「袋鋸」で竹の中心を出す。手元やすげ口（竿と竿のつなぎ部分）には、白または赤染めの絹糸を巻き、ニカワや漆を塗る。「継ぎ」の作業は、すげ口を継げるように「丸棒ヤスリ」などで削る。継ぎ方には「印籠継ぎ」と「並継ぎ」がある。

最後に「塗り」の作業で、漆刷毛を使って、すげ口に「口塗り」と竿全体に手で漆塗りをする。各竿師の特徴の一つは、この「口塗り」「胴塗り」にあらわれ、各々意匠を凝らす。竿忠独特の技法・特徴として、胴部分に「こま塗り」「節かけ塗り」を施す竿がある。「こま塗り」は、古竹に黒く細かい斑点が生じることがある。「こま竹」を再現した技法で、「節かけ塗り」は、節の下に丁度竹が生えてきたように色濃く塗る技法である。

竿師は、職人の仕事のなかでも、作業制をとらず、全工程を一人で行う、まれにみる技術で、120年以上の歴史を持つ。保持者は、現在確認している中で区内でただ一人の和竿作り職人で、区内のみならず国からも表彰され（黄綬褒章）、高い技術を保持している。その伝統的技術は区にとって、大変貴重である。



第20回「あらかわの伝統技術展」開催



20回目を迎えた「あらかわの伝統技術展」。今年度も荒川区立町屋文化センターに於いて、平成11年10月4日(月)まで開催されました。

この節目の回にあたり、伝統技術展の歴史を振り返ってみましょう。

昭和56年、東京都教育委員会は「文化財保護法」「東京都文化財保護条例」の改正に伴い、都区内の伝統

工芸技術保持者の調査を緊急に行う必要に迫られていました。これを受けて荒川区では「江戸伝統技術現状調査団」が発足。その成果をもとに、調査報告書「伝統に生きる」が刊行されました。

この時の調査をもとに昭和56年3月、「第1回あらかわの伝統技術展」が荒川区民会館(現サンパール荒川)で開催されました。当時の参加職人さんは22人。作品の展示、実演、解説を行い、現在の体験コーナーや、職人よもやま話はありませんでした。

その後は徐々に規模が大きくなり、昭和62年の第8回は「全国若手職人シンポジウム」が荒川区で同時開催され、区内外から総勢67人もの職人さんが参加する盛大なものでした。

第9回からは会場を現在と同じ区立町屋文化センターに移し、ほぼ現在と同じかたちでの開催となりました。

その後も第13回は荒川総合スポーツセンターにおいて、区内外86人の職人さんの参加を得、一万二千人の来場者で賑わうなど、発展を続けて



きました。

さて、今年度の「第20回あらかわの伝統技術展」ですが、参加職人さんは33名。火づくり実演、職人よもやま話、体験コーナーなどのお馴染みのコーナーが並びました。また、職人さんによる技術展という考えのもとに、ポスターデザインを区内在住の寄席文字職人さんに依頼し、歌舞伎の木札に参加職人さんの名前をあしらったポスターができあがりしました。このポスターは各地の博物館、美術館、都内区市町村、マスコミ等に送付して、広報・掲示を依頼しています。また区に乗り入れているJRや地下鉄の駅貼り、都電内への中吊りなども行っています。区営掲示板にも掲示されていたのでご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

区内小学校の団体見学も毎年受け付けていますが、今回は北区の小学校からも見学の申し込みがありました。このことから、技術展への関心の高さがうかがい知れます。こどもたちは、それぞれにノートを手にして職人さんの間を行き来し、熱心に質問をしていました。

また、今回は同時期に荒川ふるさと文化館において「あらかわと職人の歴史世界」展を開催し、技術展開催期間中は館と技術展会場をマイクログラスで結び、展示解説を行うなど、より多角的にあらかわと職人さんのつながりを表しました。

そろそろ「第21回あらかわの伝統技術展」の始動の季節です。どんな企画が飛び出すか、今年もご期待下さい。

平成12年第1回企画展予告



消えた娯楽の殿堂

スタジアム
～君は東京球場を知っているか!?～

—それは、昭和37年6月。わずか一年の突貫工事の果てに、南千住町に巨大なランドマークが出現した。東京は高度経済成長期の真っただ中。2年後には東京オリンピックを控え、町中は活気に満ちあふれていた—。

「下町に下駄履きで通える野球場を」そんなコンセプトで建てられた東京球場はキャンドルスティックと呼ばれる二本足の照明灯やゴンドラ席といった球場設備のほか、スケート場、ボーリング場といった施設を有する当時としては画期的な娯楽施設でした。

平成12年第1回企画展では、高度経済成長期のあらかわのくらしと娯楽についてふりかえります。

町の景観とともに私達の暮らしぶりも大きく変化を見せはじめたあの時代。「あの頃」は「いま」の私達に、何を残してくれたのでしょうか。

幻の東京球場の出現と消滅をその一端として、人と人、人とモノとの共生を考える展示を予定しています。皆様からの情報をお待ちしております。

平成11年度前期 あらかわ文化財講座

今回は、「江戸近郊の自然と人々」というテーマで三人の先生に御講演いただきました。

近年荒川区では開発が進み、自然・景観は変化しています。自然からすれば、人々の恣意に左右されしう訳です。では、本来相容れるものではない自然の保護維持を考えながら、人はいかに生きていけばよいのでしょうか。

今回の文化財講座はこんな関心から江戸時代を振り返ってみました。以下、講演の要旨。

11月11日 江戸時代の自然

(株)森林都市研究室 青木宏一郎氏

自然は人々にとって当たり前のものだから記録されない。だが来日外国人には日本の自然が全て目新しく映つたため、彼らの記録が数々残された。ここでは、オランダ商館長の江戸参府に随行したシーボルトら四人の外国人の記録から江戸の自然を垣間見ることにした。

これらの記録によると、京都・江戸などの都市は自然と調和した風景であると評価されている。特に、一八世紀の記録では、江戸の人々は園芸など、植物を楽しんで育てていたとされている。なお当時の江戸では、大名同士が国元で調査した動植物を持ち寄って観賞するという付き合いが行われた。このことは、自然が情報として管理される時代が到来していたことを意味する。

まとめると、江戸などの都市形成は自然を取り込む形でなされたと思えることができる。このような観点から、人が自然に積極的に関心を持ち、環境保護を考える必要がある。

11月17日 將軍の鷹狩りと環境保全

法政大学助教授 根崎光男氏

鷹は王権の象徴。江戸時代、鷹狩りは將軍・大名だけが行うことができた。かくて鷹狩りを遂行するための巨大な役職機構が作られた。鷹場もその制度の一つで、関東では江戸を中心に同心田状に設定された。

ここでは將軍の鷹狩り遂行が優先された。具体的には、鳥獣の生息環境の維持が義務付けられ、また、家を作ることや、祭り、苗植えの時期に至るまでさまざまな規制が設けられた。

まとめると、鷹場は設定の目的こそ將軍の鷹狩りであったが、結果的に環境保全を果たしていた。鷹場農民が制限された中で日常生活を送っていた点を今一度考えてみる必要があるだろう。

11月25日 江戸近郊の自然と人々

とくに江戸と近郊農村の関係をめぐって
早稲田大学教授 谷川章雄氏

近年、江戸市中であった場所の発掘件数が増えたが、相対的に周辺部は少ない。そこで、都市と周辺の村との相互補完的な関係に着目し、江戸市中の遺跡から周辺村を考えることにする。資料には野菜の種、材木などが想定できる。これらの資料としての性格は、考古学の射程が「日常」や「普及」という

現象を捉えることにあることを示している。

市ヶ谷の尾張徳川家上屋敷遺跡の花壇は、当初の藩主直属の管理から、18世紀中頃に出入り百姓に近郊農村の人々の管理に移行した。江戸のゴミ穴をみると、18世紀以降、火鉢・七輪の器種が多様化する。よって江戸における薪・炭の消費状況が変化した可能性が考えられる。なお、陶器類は使えそうな物でも出土するが、鉄製品は出土せず、単に、江戸を「リサイクル都市」とするイメージは歪んでいるといえるだろう。

まとめると、江戸と近郊農村は、特に18世紀以降、人や都市生活と深い関わりを持つ「もの」によって結ばれていた。こうした生態学的な都市の捉え方は、その背景に存在する都市住民の自然観を捉えていく問題とつながっていく。

以上が各講演の要旨となりますが、最後に会場にいらした方からのアンケートをいくつか紹介したいと思います。

現在1時間40分間の講演時間については、ちょうどよいという方が圧倒的多数を占めました。聞いてみたい講演のテーマは民俗学・考古学関連が多く、歴史関連では古代が多くを占めました。講座以外に参加してみたい催しとしては、史跡めぐりがもっとも多く、遺跡見学会がこれに次ぎました。今後これらのご意見・ご要望を反映させた運営を考えております。アンケート用紙は常設展示室にも置いておりますので、御利用いただければ幸いです。

企画展ごぼれ話

◆第1回◆ 「著作権」

皆さんは「著作権」をご存じでしょうか。著作権とは著作家の権利を守るために作られた法律で、著作物を使用する際に著作者以外に著作者の許諾なしでは自由に使用することができないように定められています。

今年度、1月29日より開催された企画展「がんばれ！ニッポン！」では区登録有形文化財の「皆川号外コレクション」やオリンピックに関する資料についての使用申請を行いました。今回は「皆川号外コレクション」の使用申請を行ってから許可に至るまでの話をご紹介します。

企画展では、第12回東京オリンピック（一九四〇年）と第18回東京オリンピック（一九六一年）に関する記事を中心に使用することになり、荒川ふるさと文化館で所蔵している「皆川号外コレクション」（以下、皆川号外）の中から各新聞社の号外を集めて、その中から展示にふさわしいものを選んで抜き出していく作業を行い、選び出された新聞は各新聞社にそれぞれ許可申請するわけですが、まず、著作権の有効期間はどれくらいなのかを知る必要があるわけです。

ここでの著作権法は新聞・号外の扱いに限った話になりますが、新聞・号外の発行者は新聞社なので団体名義（法人）の扱いになります。団体名義の場合、公表された年月日の翌年から50年間は著作権有効期間となります。

史跡めぐり

文士芸術家たちの愛した町

一日暮里・田端をめぐる



平成11年11月6日(土)午後一時。「無謀」といわれた「起伏に富む長時間コース」に挑む時が迫っていた。諏訪台に面し、境内から遙か筑波、日光の両山を望める諏方神社には、健脚ぶりを示す出で立ちの参加者が集合していた。

今回訪れる日暮里の高台は上野の山から繋がる神社町。近世には「日暮しの里」と呼ばれ、江戸市民の集う遊興地であった。明治22年、上野の山に東京美術学校、現在の東京芸術大学ができると、地続きの日暮里や田端の農村部には農家の空き家をアトリエに求める芸術家たちが多く住み始め、町の様子も様変わりしていったという。

今では目にするのできない近代の日暮里・田端の一端をたずねて歩く「ハイキング・史跡めぐり」。天候もさることながら道中の安全と散策の無事終了を願いつつ、一路長旅へと出発した。

諏方神社を出発し、江戸六地藏のあ

る浄光寺に立ち寄る。平成10年度に修復された区指定文化財の銅造地藏菩薩立像を見学。続いて今では都内唯一「富士山の見える富士見坂」を下って六阿弥陀道へ。廃寺となった妙隆寺、そして明治43年、福宝堂が創立した荒川区最初の映画撮影所、花見寺撮影所前を通過しながら荒川ふるさと文化館専門員の西山が拡声器片手に先導。修性院、青雲寺を見学し、やがて六阿弥陀道は交通量の激しい道灌山通りにぶつかる。横断歩道を渡り、一行は正念場のアップダウンコースへと突入した。

「江戸名所図会」にも小さく描かれた切り通しの一部であろう坂道を登り、開成学園の上手に出る。ここからは荒川ふるさと文化館専門員の八代が案内役となった。この周辺は縄文時代から江戸時代にかけての複合遺跡、道灌山遺跡のある場所、平成9年にはこれまでの調査地に隣接するF地点の発掘調査が新たに行われた。その最新情報も加味しながらやがて線路を眼下に見下ろす高台へ歩を進める。

北区と荒川区の境界線。再び西山に拡声器。この辺りは明治末岩倉具視別邸北側にあり、当時休み茶屋などもあったという胸衣(胎盤のこと)神社(現北区)、そして大正4年に造成が始まった郊外住宅地の先駆け、「渡辺町」筑波台(現荒川区)のあった道灌山。佐竹氏屋敷跡を譲り受けた明治の財閥十代目渡辺治右衛門(渡辺銀行を経営)と当時専務であった弟渡辺六郎が造った「渡辺町」。六郎は芸術を愛し、自らも水彩画を嗜むなど芸術家や文士たちの良き理解者でありパトロンであつ

た。水彩画の石井柏亭や小説家の久保田万太郎もこの新興住宅地に移り住み、田端とともに文士村の一角を成した。昭和2年、渡辺銀行は倒産、昭和金融恐慌の引き金となり渡辺一族は失墜、そして夢の町「渡辺町」は昭和20年の空襲によって一面火の海と化した。見晴らしのいい旧渡辺町筑波台を下り、六阿弥陀道に戻る。次に目指すのは田端与楽寺。当日は残念ながら六阿弥陀の一つ阿弥陀如来像は見ることが叶わなかったが、庚申塔二基と四面石仏二基を拝んで同寺を後にした。続いて東覚寺の門前にどっしりとそびえる通称赤紙仁王(北区指定文化財)を入念に鑑賞。同寺の七福神の一つ福祿寿を見学し、大久寺へと急ぐ。

午後3時半。予定時間を超えて大龍寺に到着。ここからは田端文士村記念館長の内藤淳一郎氏に講師を依頼した。没後は上野から離れた郊外の静かな場所に眠りたいと望んだ正岡子規の墓前に集まり、文士村の概観と文士・芸術家たちのエピソードにしばし耳を傾ける。大龍寺を出て、坂道を登り、ポプラ倶楽部へ。そのはず向かいにはかつて板谷波山の工房があったところ。尾久の煉瓦工場から大八車で運んだ煉瓦で作った窯を愛用したという。最後に文豪芥川龍之介邸のあった跡地を経て一同記念館へ急いだ。文士、芸術家たちが愛した日暮里・田端の景観は、繰り返される「日常」という時間の隙間に埋もれ、その佇まいを変え始めて久しい。JR田端駅前の記念館に到着したのは午後4時半。館内で文士村の紹介ビデオを鑑賞し解散した。三時間半の道程はやはり無謀だったか!?

で、第12回大会に関する新聞・号外は著作権が無くなったということになります。

そこで第18回の新聞・号外に関して各新聞社に申請を行います。他に新聞・号外の記事のなかに「××通信提供」と書かれている写真や記事については、新聞社とは別に通信社に申請を行う必要があります。

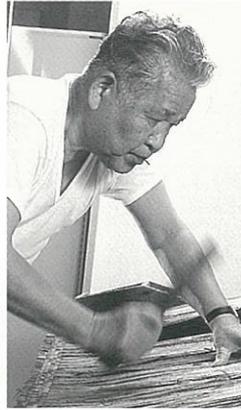
申請をしたのち、許可が下りれば許可書が送られてきます。新聞社によっては使用料が必要な場合もあります。また、価格についても各新聞社は条件によってまちまちです。企画展における著作権使用料の申請手続きは以上のような進め方で行いましたが、公共機関(例えば荒川ふるさと文化館において)において著作権が免除されるというわけではないかを調べ、著作権法第35条において「学校その他の教育機関における複製」というのを見つけて文化庁の著作権課に「その他の教育機関は郷土資料館や博物館は該当しないのですか」と問合わせたところ「その他の教育機関とは学校の授業に使用する場合にのみ免除になるので、一般の学校の授業に関係のない人が利用できる展示に関しては該当しない」との回答でした。今後、閲覧を考えると国立の博物館では小中学校の社会科学見学などで利用されているので、この35条の適用範囲が広がるようであれば、現在、荒川ふるさと文化館に収蔵された約17000点の号外が閲覧できるようにするのが・・・。

いずれ、すべての号外が皆さんに閲覧していただけるよう努力してまいりますのでご期待ください。

伝 統 工芸技術記録映画制作報告

◆ 檜皮葺・柿葺・銅葺 ◆

「難しいのは箕甲部分でしょうか」50年以上のキャリアを持つ屋根葺職人、谷上勲さんはそういいます。お正月の初詣に観光、そしてお祭りなどで、神社仏閣を訪れる人は多いでしょうが、屋根の形やその素材などをじっくり鑑賞する機会は少ないのではないのでしょうか。ましてや屋根葺の作業となるとなおさらです。



昨年度区指定となった谷上さんが保持する檜皮葺・柿葺という技術は、文化財(建造物)を支える貴重な技術として国の選定保存技術にも選定され、保持者が認定されています。同様に、屋根葺に用いる檜皮を採取する檜皮採取、竹釘製作もそれぞれ選定保存技術となり、保持者が認定されています。檜皮葺・柿葺そして茅葺の選定保存技術の保存団体に認定されているのは(社)全国社寺等屋根工事技術保存会で、谷上さんも、そして本家にあたる(株)谷上社寺工業もその一員です。現在会員には近畿地方に多い檜皮葺・柿葺の事業主が36名、青森県や宮崎県など全国に点在する茅葺の事業主13名、そして檜皮採取3名が登録されています。和歌山県橋本市にある谷上さんの本家は、幕末より高野山の諸堂修営に従

伝 統 芸能記録ビデオ制作報告⑥

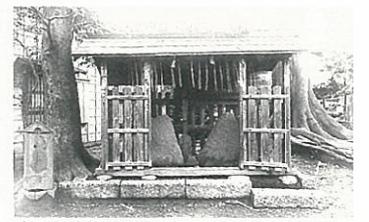
◆ 尾久の石尊社 ◆

都市化が進む現在でも「講」は私たちの身近なところに生きています。「講」といっても社寺への参詣や信仰を同じくする人々の集まりもあれば、そこから転じて娯楽や親睦のために同好者が集まったもの、さらには無尽講などお金の融通や貯蓄といった相互扶助の目的で集まったものなどさまざまです。今回撮影した講は尾久地区の「東京荒川出世講」です。この講は神奈川県伊勢原市にある霊山・大山を信仰する人々の集まりで、東尾久6丁目にある堂宇、石尊社をお祀りしています。地元では通称石神様と呼ばれ、堂内には『新編武蔵風土記稿』に「社はなし、高

事してきた「屋根屋」の一軒で「天王寺屋」に属していました。明治初年に「谷上」を名乗って独立し、現在は谷上さんの甥永晃氏が五代目を継いでいます。戦前までは農業を営みながら、屋根葺の仕事がある時に屋根を葺いていたといえます。戦後全国の国宝(建造物)や文化財等の屋根の造修営の仕事が増え、谷上家も専門の職人として全国の屋根工事に携わるようになりました。最近では、奈良の室生寺の修復のうち屋根工事を本家が請負い、作業に従事しています。屋根工事はその規模にもよりますが、通常親方のもと複数の職人が作業にあたります。そのため、仕上りは職人個々の力量と勘に負うところも多く、その技術と屋根全体との調和が重要とされます。文化庁の指導と協力を得て行われ

四尺許の自然石二つ並べりと記されるように、まさに地面から生え出たような二石とその中央に不動明王が祀られています。この講は現在相談役1名、講元1名、副講元2名、世話人9名の計13名で、その構成員は、堂脇の小原清司氏宅ほかは堂宇から離れた場所、旧下尾久村全域に点在する旧家の人々です。世代交替を行いながらも7月の大山詣と同月28日のお祀り、堂宇・祭具の管理等を行ってきた(「尾久の民俗」等)。

る文化財等の修復では仕様が決められ、職人の「個性」の追求が許されない世界といえます。しかし個々の職人が土台となる野地板の仕上がり具合に心を砕き、檜皮や柿板の葺き足や留甲等、その長さのわずかな違いにも心を配ることで、屋根全体の美しさが引出されます。この職人たちの造形美へのこだわりこそが、日本の屋根の美しさを今に伝えてきたのかもしれない。



大正12年頃の様子 一 小原清司氏提供

ところで遠隔地の社寺参詣では、道中宿をとったり宿坊に泊まったりしたという話を聞きます。この出世講もそうでした。かつては列車を乗り継ぎ、先導師である尾崎一江氏宅(現在は目黒久太夫氏)に宿をとり、翌朝まだ夜が明けきらぬうちから行衣に着替え、金剛杖を持って「六根清浄、お山は晴天」と繰り返しながら山頂を目指したそうです。現在でも麓からケーブルカー乗り場まで息切れするような階段です。講員で連れ立って参詣した大山詣も、費用がかさむためか過去には講中の代表者を籤引きで選んで参詣する「代参」なども行われたようです。大山は水の信仰を中心として江戸時代関東一円から多くの参詣者が訪れた霊場でした。その背景には、御師(現在「先導師」と呼ばれる人たちの存在がありました。今も見られる講中の宿の世話や山中の案内、そして年に数度「檀廻」と称し、配札のためにそれぞれ抱える講中の家々(檀家)に出向くなどのさまざま布教活動が行われてきた。

今回はこの石尊社で現在行われているお祀りや大山詣のようす、講の人々が語る思い出話を収録し、①「尾久の石尊社」講を受け継ぐ人々」として約30分の作品にまとめました。平成11年度はこのほかに②石浜神社の本祭り③ランシャ切鉄職人さんの工場の撮影を行いました。なお、編集した作品①は4月1日から当館の郷土学習室で鑑賞できます。また、区内各図書館で貸し出しも行います。ぜひご利用下さい。

荒川ふるさと文化館
常設展示図録 刊行決定!!

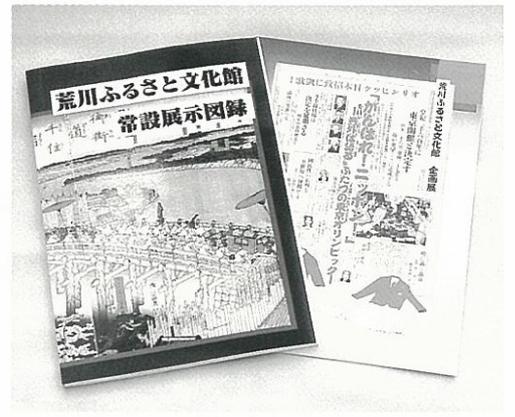
荒川ふるさと文化館では平成12年4月に常設展示図録を刊行いたします。荒川区に人々が住みはじめたのは、今から2〜3万年前の旧石器時代にさかのぼるといわれます。以来、現在に至るまでさまざまな人々が生活を営み、そのときどきの文化や風俗が、遺跡や慣習として今日に伝わっています。

古くは日暮里延命院貝塚や道灌山遺跡、または中世の板碑、近世の古文書、さらに近代に至っては近代産業の礎を築き、東京の経済発展の担い手として貢献した数々の産業遺産が残されています。

図録ではこれらの荒川区に関する考古・歴史・民俗資料を荒川区の通史に基づき、全ページフルカラーで紹介しています。当館郷土学習室において有償頒布しております。有償頒布価格は800円、見本もおりますので、一度ご覧になってはいかがでしょうか。

企画展
「がんばれ!ニッポン!」図録

1月29日から3月19日の間に開催されていた企画展「がんばれ!ニッポン!」の図録を頒布中です。期間内に企画展をご覧になれなかった方はぜひ図録をお手にとりてご覧いただきたいと思ひます。有償頒布価格は200円、場所は常設展示図録と同じ郷土学習室において有償頒布しております。



辰年アラカルト
「蛇」と「どっちがうの?」

登場人物

茶のみ友達で日暮里住の(蛇) たつちゃん(みっちゃん) 立板に水の(子)(文化館職員)

(蛇) 生まれ年は一年違いで、気があつて、十二年もこうしてきたけど。何となく他人じゃないような気がしてね。
(蛇) アタシもそうだよ。まあ、この立派な角としなやかなヒゲ、だれが見てもアタシの方がいい男っていうだろうけど。

(蛇) なにいつてんだい。アタシのご先祖様にだって立派な角ぐらゐるんだよ。うちの神棚の御札見たかい。
「牛玉宝印」っていうありがたい御札だよ。京都の東寺さんでいただいたんだ。ちゃんとヘビの頭に角がはえていんじゃないか。

(蛇) ばかをおいいよ。角は竜の印と決まっているじゃないか。

(場面変わっておなじみ荒川ふるさと文化館郷土学習室)
(蛇) ここで、決着を付けようじゃないか。何でも相談にのってくれるんだよね。

(子) はい。「角がはえてる蛇がいたか」という質問ですね。

(二匹うなずく)

(子) 結論からいえば、(蛇)の勝ちというところでしょうか。奈良時代の『常陸国風土記』の中に角折浜(茨城県鹿島郡大野村)の由来として、昔、大きな蛇が東の海に行こうとして、浜に穴を掘った所、蛇の角が折れ落ちたとあり、鎌倉時代の『古今著聞集』にも周防国島明神(山口県大島郡大島町大野麻根神社)の神主が神田の稲を刈り取るうとしたところ、本殿の前から三百匹の蛇が現れた。その中に角がある蛇が二匹いたという、というお話が載せられています。蛇足ですが鎌倉後期の歴史書『百鍊抄』には、足のある蛇を犬が食べたというお話まであります。

竜と蛇は、なにしろ片や空想上の動物なので、分けにくいものでもあります。でも、竜も蛇も水の神としてまつられる動物なんですよ。
(場面変わって諏訪台のベンチ)
(蛇) 毎日乾燥して、わたしや憂鬱だよ。お湿りでもいいから、一雨ほしいもんだ。

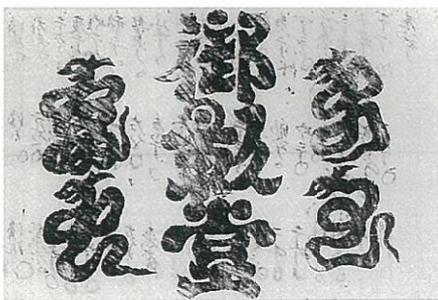
(蛇) うちのおつかさんに聞いたんだけどね。昔、日暮里(新堀村)には、麦藁で作った竜を担ぎ回るお祭りがあったんだってさ。

(蛇) 何のために、そんなことをするのさ。
(蛇) 担がれた身でありながら、よくわからないけれどね。どうも、人間はこ

のお祭りをすることで、雨が降ると考えていたようなんだよ。詰まる所が「雨乞い」ってわけだ。

(蛇) 雨は降らないわ、湿り具合の丁度いい物件はなくなるわで、そろそろおさらばしようって思案していたんだ。いい話を聞いたヨ。早速、その「雨乞い」っていうのをやってみようヨ。
(蛇) なにいつてんのさ。こんなにマチになつちまって、田圃も畑もないんだよ。どうやって、麦藁を調達するのさ。
(蛇) なあに、もつと御利益のある生の竜が、目の前に鎮座ましましてるさ。たつちゃんが、神輿におのりよ。

参考文献『新修荒川区史』上、『古事類苑』動物部、「牛玉宝印」祈りと誓いの呪符(町田市立博物館展覧図録)、日本歴史地名体系8『茨城県の地名』、日本歴史地名体系36『山口県の地名』、『国史大辞典』5等
これで、12年続いた十二支のアラカルトは完結。番外編として、5号で「ネコ歳?アラカルト」をお送りします。(野尻かおる)



山城国上久世荘百姓等連署起請文(一部) (御影堂牛玉宝印) 寛正3年11月9日 東寺百合文書 (京都府立総合資料館所蔵、「牛玉宝印」一祈りと誓いの呪符より転載)

伝言板

受賞おめでとうございます！

●平成11年度東京都優秀技能者賞

手植ブラシ 山口 謹一氏
すだれ 小山 孝治氏
指物 秋元 良一氏

●区功労者

楡皮葺・柿葺・銅葺 谷上 勲氏

●教育委員会褒章

武関 章氏

●「日本伝統工芸展」NHK会長賞

花籃「萌芽」 武関 章氏

●都伝統工芸士

木版画摺 三田村喜夫氏
木版画彫 松崎啓三郎氏

◆荒川ふるさと文化館

平成11年度

「速報！あらかわの文化財」

平成11年度に新たに登録・指定した文化財と購入した伝統工芸品を一堂に公開いたします。

日時 4月1日(土)～5月21日(日)
時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

休館日 月曜日

観覧料 100円(区民で中学生以下、65以上、障害者(介助者)の方は無料)

◆埋蔵文化財調査立合について

荒川区では日暮里延命院貝塚など貴重な埋蔵文化財が発掘されています。このような遺跡の発見は試掘調査で見つかることも多く、埋蔵文化財の保護のため、荒川区の一部指定地区(周知の遺跡)では建設工事等に当たっては、事前の届出が必要になります。また工事前に試掘調査をお願いしております。

詳細は、荒川ふるさと文化館まで

ふるさと文化館日誌

- 10・1 町屋4丁目個人住宅建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 1～4第20回あらかわの伝統技術展(出場者33人、来場者延べ5千2百人) 別掲
- 20 平成11年度伝統工芸技術記録映画撮影
- 26 文化財保護審議会 企画展記念講演会
- 30 「巨大都市江戸の職人像」(講師)南和男氏 元駒沢大学教授、元都立航空高専教授
- 11・6 史跡めぐり(文士・芸術家たちの愛した町)日暮里・田端をめぐる 別掲
- 9 文化財保護審議会部会 西日暮里3丁目共同住宅建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 11 「あらかわ文化財講座(前期)①」(江戸時代の自然) (講師)青木宏一郎氏 (株)森林都市研究室室長 別掲
- 12 南千住3丁目個人住宅建設予定地埋蔵文化財調査立合 企画展「あらかわと職人の歴史世界」終了
- 14 「あらかわ文化財講座(前期)②」(將軍の鷹狩りと環境保全)開始
- 17 (講師)根崎光男氏 法政大 学助教授 別掲
- 20 平成11年度伝統芸能等記録ビデオ「尾久の石尊社」撮影
- 25 「あらかわ文化財講座(前期)③」(江戸近郊の自然と人々)
- 12・7 文化財保護審議会(答申案・一部答申)
- 16 文化財保護推進員会
- 17 21・22 24 南千住3丁目白鬚西地区内道路建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 18 平成11年度伝統芸能等記録ビデオ制作
- 11 南千住3丁目白鬚西地区内道路建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 20 伝統工芸技術記録映画打合せ
- 21 文化財保護審議会(答申)
- 25 伝統工芸技術記録映画編集
- 28 伝統工芸技術記録映画制作
- 29 「がんばれ！ニッポン！」号外は語るふたつの東京オリピック開始(3・19まで) 別掲
- 2・1、2、15、16 南千住3丁目白鬚西地区内道路建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 2 南千住3丁目事務所建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 5 企画展記念講演会
- 「ふたつの東京オリピック」(講師)三上孝道氏 秩父宮記念スポーツ博物館
- 16 平成11年度伝統工芸品購入(楡皮葺屋根等)
- 19 「あらかわ文化財講座(後期)①」歴史・考古学に見る人生儀礼「胞衣埋めをめぐって」
- 26 (講師)土井義夫氏 日本考古学協会会員) あらかわ文化財講座(後期)② 「江戸の葬送墓制」 (講師)西木浩一氏 歴史学研究会会員)
- 3・2 西日暮里3丁目個人住宅建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 3 伝統芸能等記録ビデオ制作
- 4 地域史講座「古文書を読む」① (講師)当館専門員 亀川泰昭
- 7 文化財保護審議会部会
- 11 地域史講座「古文書を読む」②
- 15 西日暮里4丁目個人住宅建設予定地埋蔵文化財調査立合
- 18 地域史講座「古文書を読む」③
- 25 地域史講座「古文書を読む」④
- 31 史跡説明板二ヶ所設置(カシノカン森通りと猿田彦神社・思川と涙橋)

訃報

●区登録無形文化財(製材・木製品木工挽物) 保持者、大沢嘉幸氏は平成11年10月29日に逝去されました。

●区指定無形文化財(金属工業彫金) 保持者、堀直久氏は平成12年1月13日に逝去されました。

●元荒川区文化財保護審議会委員、宮田登氏は平成12年2月10日に逝去されました。

慎んでご冥福をお祈りいたします。